

令和6年7月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

令和6年	7月23日	開会
令和6年	7月23日	閉会

宮古地区広域行政組合

令和 6 年 7 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 員 全 員 協 議 会

令和 6 年 7 月 2 3 日（火曜日）

午前 9 時 1 0 分開議

議 事 日 程

1 報告事項

（１）議会運営委員会審議結果の報告について

2 説明事項

（１）財産の取得について

（２）公共施設太陽光発電・蓄電池（ＰＰＡ）導入について

3 その他

（１）令和 6 年度議員行政視察について

出席議員（１３名）

１番	三田地	久志君	２番	田中	尚君
３番	畠山	和英君	４番	昆	清君
５番	伊藤	清君	６番	高橋	秀正君
７番	千葉	泰彦君	８番	工藤	求君
９番	長門	孝則君	１０番	佐藤	克典君
１１番	横田	龍寿君	１２番	上村	浩司君
１３番	木村	誠君			

欠席議員（０名）

説明のための出席者

事務局 長	菊池 敦君
総務課 長	川原 栄司君
施設課 長	田中 晋君
消防 長	畠山 毅君
消防次長兼総務課 長	山内 基嗣君
消防課 長	石田 康典君
指令課 長	内田 信也君
消防課 主幹	佐々木 規雄君
宮古市エネルギー・環境部長	三上 巧君
宮古市エネルギー推進課長	木村 剛君

議会事務局出席者

書	記	関口 憲史
書	記	山崎 斗夢

◎開 会

○議長（木村 誠君） これより宮古地区広域行政組合議員全員協議会を行いたいと思います。

初めに、消防本部及び事務局の職員を紹介いたします。

菊池事務局長。

○事務局長（菊池 敦君） おはようございます。

会議に先立ちまして、宮古地区広域行政組合消防本部及び事務局の職員を紹介させていただきます。消防本部、事務局の順に行わせていただきます。

○議長（木村 誠君） 畠山消防長。

○消防長（畠山 毅君） それでは、消防職員の紹介をさせていただきます。

消防次長兼総務課長の山内基嗣でございます。

○消防次長兼総務課長（山内基嗣君） 山内です。よろしくお願いいたします。

○消防長（畠山 毅君） 消防課長の石田康典でございます。

○消防課長（石田康典君） 石田です。よろしくお願いいたします。

○消防長（畠山 毅君） 指令課長の内田信也でございます。

○指令課長（内田信也君） 内田です。よろしくお願いいたします。

○消防長（畠山 毅君） 消防課主幹の佐々木規雄でございます。

○消防課主幹（佐々木規雄君） 佐々木です。よろしくお願いいたします。

○消防長（畠山 毅君） 私、消防長の畠山毅でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（木村 誠君） 菊池事務局長。

○事務局長（菊池 敦君） それでは、事務局の職員を紹介させていただきます。

事務局総務課長の川原栄司でございます。

○総務課長（川原栄司君） 川原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（菊池 敦君） 施設課長の田中晋でございます。

○施設課長（田中 晋君） 田中です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（菊池 敦君） 議会事務を担当いたします、総務課庶務係副主幹兼庶務係長の関口憲史でございます。

○書記（関口憲史） 関口です。今年度もよろしくお願いいたします。

○事務局長（菊池 敦君） 同じく庶務係主任技師の山崎斗夢でございます。

○書記（山崎斗夢） 山崎です。今年度もよろしくお願いいたします。

○事務局長（菊池 敦君） 最後に私、事務局長の菊池敦でございます。1年間よろしくお願いいたします。

○議長（木村 誠君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しましたので、これより議員全員協議会を開会いたします。

◎議会運営委員会審議結果の報告について

○議長（木村 誠君） 先ほど議会運営委員会が終わりましたので、議会運営委員長に審議結果の報告を求めます。

田中議会運営委員長。

○議会運営委員長（田中 尚君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会での審議結果を報告いたします。

初めに、議長が開会宣言を行います。

日程第1の会議録署名議員の指名につきましては、会議録署名議員2名、議長から指名していただきます。今回は9番、長門孝則議員、10番、佐藤克典議員にお願いいたします。

日程第2の会期の決定につきましては、会期は7月23日の1日間ということで、本会議に諮って会期を決定いたします。

日程第3の議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（木村 誠君） 議会運営委員長の報告がありました。

これについて何かご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎財産の取得について

○議長（木村 誠君） 次に、説明事項の（1）財産の取得について事務局の説明を求めます。

山内消防次長兼総務課長。

○消防次長兼総務課長（山内基嗣君） それでは財産の取得についてご説明いたします。座って説明させていただきます。

お手元の資料ナンバー1の1ページをお開き願います。取得する目的は、岩泉消防署の高規格救急自動車を更新するものでございます。更新基準につきましては、配置後10年を経過したもの又は走行距離が15万キロを超えたものとしており、現在の車両は平成26年の配置から令和6年末で10年経過し、走行距離は4月1日現在、15万2,611キロメートルです。取得する財産は、高規格救急自動車1台を買い入れするもので、取得価格は消費税込み2,050万4,000円です。仮契約年月日は令和6年6月25日、契約の相手方は、住所、宮古市長根二丁目5番4号、名称、日産プリンス岩手販売株式会社宮古店、店長、箱石明良でございます。

この物品の購入の入札は、令和6年6月18日、3者による指名競争入札を行った結果、2者が応札し、日産プリンス岩手販売株式会社宮古店が落札したもので、落札率は82.04パーセントでございます。この契約につきましては、予定価格2,000万円以上の財産の買入れを行うことから議会の議決を求めるものでございます。参考資料として2ペ

ージ以降に、取得する財産の概要と概略図、それから高規格救急自動車に積載する高度救命処置用資機材の購入に係る関連契約について記載しておりますのでご参照願います。

説明は以上になります。

○議長（木村 誠君） ただいま事務局より説明がありました。これについて何かご質問ございませんか。

田中議員。

○2番（田中 尚君） 今回の物品契約のやり方にあたりまして、指名競争入札ということでございますが、3者を指名、2者が応札ということでございました。請負率といえますか落札率を82.04パーセントということでご説明いただいたわけですが、まず第1点お伺いしたい部分は、もう1者がお入れになった応札率はどういう率になるのかご説明いただきます。

○議長（木村 誠君） 畠山消防長。

○消防長（畠山 毅君） もう1者の応札率につきましては96.83パーセントになります。

○議長（木村 誠君） 田中議員。

○2番（田中 尚君） 我々、購入する団体側とすれば、いわゆる価格競争は維持できたと思うわけではありますが、非常に差が大きいなということであります。しかも82.04パーセントという数値はですね、組合が設定いたしました予定価格に対する請負率というのが私の理解なのですが、それからいきますと本当の意味で、入札自体がぎりぎり失効しかねないような価格帯ではなかったのかなと思うのですが、その点についての受け止めはどのようにお考えでしょうか。

○議長（木村 誠君） 畠山消防長。

○消防長（畠山 毅君） 落札率が下がった理由につきましては、2点ほど考えられると思っております。1つは、ここ数年の価格高騰によりまして業者見積を参考に設計を見直ししたところ、前年度との比較で1.1倍程度、金額にして300万円ほどの予定価格の上昇がみられました。それからもう1つにあたりましては、これまで救急車の入札に関しまして、1者応札がずっと続いておりました。今回、2者応札いただいたことによりまして、入札金額が7パーセント程度下がっております。これらが要因となりまして落札率が82パーセント台になったものと考えております。

○2番（田中 尚君） 終わります。

○議長（木村 誠君） そのほかご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎公共施設太陽光発電・蓄電池（PPA）導入について

○議長（木村 誠君） 次に、説明事項の（2）公共施設太陽光発電・蓄電池（PPA）導入について事務局の説明を求めます。

畠山消防長。

○消防長（畠山 毅君） ここで議員の皆様にお伝えいたします。これよりご説明いたし

ます内容につきましては、当組合の施設に係る案件ではございますが、宮古市とともに進めている事業でございますので、当組合の構成団体であります宮古市の三上エネルギー・環境部長と木村エネルギー推進課長に議長の許可をいただき、説明員として同席いただいておりますので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。

○宮古市エネルギー・環境部長（三上 巧君） おはようございます。宮古市エネルギー・環境部長の三上でございます。よろしくお願いいたします。

○宮古市エネルギー推進課長（木村 剛君） おはようございます。宮古市エネルギー・環境部エネルギー推進課長の木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（木村 誠君） 山内消防次長兼総務課長。

○消防次長兼総務課長（山内基嗣君） それでは公共施設太陽光発電・蓄電池（P P A）導入について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

お手元の資料ナンバー2の1ページをお開き願います。1の内容ですが、この事業は宮古市脱炭素先行地域の取組におきまして、対象となるエリア内に含まれております宮古消防署及び田老分署に、後ほどご説明いたしますが、初期費用の掛からないP P A方式によりまして太陽光発電設備と蓄電池設備の導入を検討しているものです。当組合における当初の計画では、宮古消防署の自家発電設備の整備に併せて太陽光発電設備と蓄電池を導入することとし、昨年度、直営工事を前提とした設計業務を行うこととしておりましたが、P P A方式での導入について試算しましたところ、P P A方式でのほうが有利であったことから、この方式により導入できないか検討を進めてきたところでございます。

2の脱炭素先行地域についてですが、全国100市町村程度を環境省が先行モデルとして選定しているもので、令和4年11月に宮古市の中心市街地と田老地区の一部エリアがこれに選ばれているものとなってございます。この先行地域に選ばれますと、高い交付率で事業を行うことができまして、太陽光発電設備が3分の2、蓄電池が4分の3の交付率といった有利な交付金を活用することができるものとなっております。

次に2ページをお開き願います。3のP P A方式についてですが、イメージの図にもありますように電力販売契約という意味の第三者所有モデルとも呼ばれておりますサービス提供事業者が、太陽光発電設備等を設置し運用と管理を行うもので、この発電によって得られる電力を施設所有者が使うことができ、使った分の電気料を事業者に支払う仕組みとなっているものでございます。また、P P A方式での導入により契約期間中の電気料金が固定化されるため、料金が高騰した場合の影響を受けないことや設備導入までの期間の圧縮、工事の発注や維持管理に係る事務量が削減され、初期費用が不要となるなど多くのメリットが見込まれるものとなっております。

3ページをお開き願います。4のこれまでの経緯ですが、冒頭に触れさせていただきましたが、昨年度以降中心市街地の宮古消防署へ導入の検討を進めてきたところでございます。

5の経済性の比較として、宮古消防署で試算した導入前後の比較をご覧願います。宮古市の試算によると、年ベースで約20万円の電気料金の低減が見込まれ、二酸化炭素排出量も削減できるものとなっております。

4 ページをお開き願います。6 の進め方と7 の導入スケジュールについてですが、田老分署を含むエリア内の複数の施設をまとめた公募手続きにより、先月25日に事業者が決定したところでございます。今後、このスケジュールに従い導入を進めるものとしておりますが、米印の記載にもありますように詳細な調査により設備導入が難しい場合や、部材の納入状況によって着工時期も変動する可能性があるところです。当組合といたしましては、導入に係る予算措置の必要がなく、毎年度の電気料金の予算で対応できる内容でありますことから、引き続き宮古市の協力をいただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上となります。

○議長（木村 誠君） ただいま事務局より説明がありました。これについて何かご質問ございませんか。

田中議員。

○2番（田中 尚君） 今回示されました資料によりますと、第三者所有方式ということでのP P A方式でありますけれども、私の受け止めは現時点ではまだ事業者が決まっていなという説明を聞いて思うのですが、その一方では先月25日に決定したというような説明もいただいておりますので、この辺の兼ね合いどのように理解したらよいのか最初に伺います。

○議長（木村 誠君） 木村宮古市エネルギー推進課長。

○宮古市エネルギー推進課長（木村 剛君） 私からお答えをさせていただきます。5月1日に宮古消防署、田老分署含め6施設でプロポーザルの公告をかけました。その後、1者、N T Tアノードエナジー株式会社東日本事業本部東北支店がこのプロポーザルに参加をいたしまして、最優秀者として決定をしたところでございます。今後、その施設に導入できるかの構造計算を見ながら、屋根に乗せられるのか、提案してきた規模が本当に良いのか、設計書等を見ながら作業してまいります。それが大体、来月くらいには入れられる施設、入れられない施設、入れられる施設であればどれくらいの単価になるかというのが決まってくるので、市と行政組合とP P A事業者とで基本協定を結び、その後に施工をして、2月末頃を目途に施設に導入していくというスケジュールでおります。

○議長（木村 誠君） 田中議員。

○2番（田中 尚君） そうしますと、資料の4ページでありますけれども、今説明いただきました複数施設、これは宮古市の公共施設、そのうち行政組合所管の2施設については宮古消防署と田老分署という説明をいただいているところでありますが、一方においては山内次長の説明によりますと、年間20万円ほどの経費の節減が期待できると冒頭で説明いただいております。そこで2ページに戻っていただきたいのですが、ここでメリットが私は大事なかと。当然、再生可能エネルギーを使いますので脱炭素事業に貢献する意味では問題ないわけではありますけれども、ここで言う年間20万円ほどの節約が見込めるのですが、一方においてはP P Aの固定単価、契約期間が20年と示されております。太陽光発電の耐用年数を考えますと20年以上とは言われていますが、先行自治体の例を見ますと早くも10年、宮古市の新里の庁舎の場合ですと私の記憶で間違っていな

ければ15年、今回20年ということで固定価額、第三者所有方式に伴うサービス事業者との契約期間が20年間というのは今まで私が接した中では長いなと思ったのですが、参考までに年間20万円掛ける20年ですと400万円というメリットを受け取ることができると思うのですが、20年間よりも早く契約が終われば逆に売電単価を収入として見込めると思うのですが、今回20年間という期間については私の見解では長いんじゃないのと思うのですが、その辺の期間の考え方について伺います。

○議長（木村 誠君） 木村宮古市エネルギー推進課長。

○宮古市エネルギー推進課長（木村 剛君） まずは新里総合事務所ですが、20年で契約をいたしております。公共施設規模ですと一般的に20年でやっているのかなと思います。仮に15年になった場合には、20年期間分の単価が圧縮されますので、利用料単価が高くなるということも予想されます。太陽光パネルにつきましては、耐用年数17年と言われておりますが、メンテナンスをきちんとやっていけば30年使えると言われておりますし、蓄電池につきましてもメーカー保証が15年とかになってきておりますので、きちんとやっていけば契約期間内使っていけると思います。20年終わった後には、蓄電池が使える状況かわからないですが、太陽光パネルは残って10年は使えますのでさらにメリットはあるものと考えております。なお3ページにある試算ですが、我々が試算したものでございますので、プロポーザルの事業者が新たに示してくると思いますので、その結果については追ってお示ししなければと思っております。今ある電気料よりP P A単価が安くなかなければ、入れること自体検討していかなければならないと思っております。

○議長（木村 誠君） 田中議員。

○2番（田中 尚君） 最後になりますが資料の2ページ、山内次長からP P A方式が有利かどうか、方式の比較検討した結果ということで説明いただきました。私の最後の質問は、P P A方式が有利かどうか、方式の比較した中身について資料でも何でもいいのですが、情報提供が可能かどうかについて伺います。

○議長（木村 誠君） 木村宮古市エネルギー推進課長。

○宮古市エネルギー推進課長（木村 剛君） P P A方式にしようとしていたのは今年の脱炭素本部会議の中で直営であった場合、P P Aであった場合の比較のものがございしますので、それに関しては内容を整理したうえで検討させていただきたいと思います。私の一存では決めかねますので、内部で検討したうえでお示しできるようにしたいと思います。

○2番（田中 尚君） 了解しました。

○議長（木村 誠君） よろしいですか。

○2番（田中 尚君） はい。

○議長（木村 誠君） 千葉泰彦議員。

○7番（千葉泰彦君） 千葉です。この事業を行うことで地域に仕事は増えるんですかね。

○議長（木村 誠君） 木村宮古市エネルギー推進課長。

○宮古市エネルギー推進課長（木村 剛君） このプロポーザルにあたりましては、プロポーザルの要件の中に地元を活用するようにしてくださいという形で公募を行いましたので、その中で事業者が地元の事業者と連携してやるというのはいただいております。

エネルギー事業につきましては、できるだけ地元活用というのは必須かなと考えているところでございます。

○議長（木村 誠君） 千葉泰彦議員。

○7番（千葉泰彦君） はい、ありがとうございます。ごみ処理の施設も維持管理を受託しているのは区域外の事業者で、非常にもったいないなと思っているところです。構成団体、各々で抱えている問題は、人口の社会減をどうするということだと思うので、これからを担う産業であればなおさら、どれくらいの方々が地元でお仕事なさっているんだろうと考えますと、新規に完成で事業を立てるということだと思えます。今ご説明いただいたものや維持管理も含めて、なるべく地元で新規のノウハウが落ちるようなご配慮をいただきたいというお願いです。

○議長（木村 誠君） 木村宮古市エネルギー推進課長。

○宮古市エネルギー推進課長（木村 剛君） そのように進めていきたいと思えます。1点だけですが、P P A事業につきましては20年維持管理していかなければならないということもございますので、地元の事業者さんがP P A事業者になるといった場合に20年継続してやるといったところに若干、不安があるというお話を伺っておりますので、P P A事業を外の民間と組んでやることによってノウハウを得ていただきながら、地元で回していけるような事業にしていきたいと思っております。

○議長（木村 誠君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） そのほか質問はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎その他

○議長（木村 誠君） 説明員は退席願います。

その他でございますが、議員、事務局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） それでは私のほうから、今年度の議員視察研修についてでございます。3月に開催した議員全員協議会において令和6年度の議員行政視察の訪問先について、5月に開催予定の議員全員協議会において議員の皆様よりご提案いただくとともに検討することを予定しておりましたが、全協を開催しないこととしたため、5月に通知したとおり議長、議運委員長及び事務局で検討し本日、別紙資料のとおり視察候補先の案をお示しいたしました。案の内容について、事務局より説明をお願いいたします。

関口書記。

○書記（関口憲史） それでは議員行政視察案につきまして説明いたしますので、お手元の資料3をご覧ください。先ほど議長からのお話にもありましたとおり、議長、議運委員長及び事務局のほうで検討して出した案でございます。昨年度の議員行政視察につきましては、衛生関係の施設として埼玉県の2施設を視察いたしました。衛生関係2施設

のみということもありましたので、今年度につきましては衛生関係1施設、消防関係1施設ということで視察先を検討させていただきました。これまでの議員視察におきましても衛生関係、消防関係それぞれ視察しておりますのでこのように検討いたしたところでございます。視察の目的といたしましては、衛生関係につきましては昨年度同様、最終処分地の跡地利用について太陽光発電事業を実施している施設を視察し、より理解を深めようとするものでございます。消防関係につきましては、当組合を含みます県内10消防本部において令和8年度からの運用開始を予定している消防指令業務の共同運用について、実際に運用している消防指令センターを視察し議員の皆様方に運用の仕組み、メリット等について理解を深めていただこうとするものでございます。

視察の時期につきましては、昨年度同様に11月中旬を予定しております。ちなみに現在、11月13日水曜日から15日金曜日を予定しております、こちらにつきましては皆様方の市町村議会のほうに日程の調査を行いまして、この時期空いてますということで了解はいただいているものでございます。10月定例会議におきまして、議員派遣について今後審議していこうと考えております。

具体的な視察先についてでございますが、資料に記載のとおり神奈川県とし、衛生関係は川崎大規模太陽光発電所・かわさきエコ暮らし未来館、消防関係は横須賀市・三浦市・葉山町消防指令センターを考えてございます。昨年度と同様に宮古盛岡往復は貸切バス、それ以外は公共交通機関を考えておりますけれども、現地での移動に際しなるべく電車等の乗り換えが少ない視察先を検討してございます。日程及び経路につきましては、資料に記載した内容となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（木村 誠君） 説明が終わりました。この案について皆様から何かご質問やご意見はございませんか。

千葉議員。

○7番（千葉泰彦君） 良いとか悪いとかというよりも今後の考え方として、例えば構成団体全部の広域行政組合のですね、面積なんですけど2,670.54キロ平方メートル、6万9,000人が住んでいる。今回行こうとしているところは149.9キロ平方メートル、そこに44万4,000人が住んでいる。何を見に行こうとするのかによって優先すべきことはあるかと思うのですが、立地ですとかロケーションが違っていると流用できないものも多いのではないのかなと思いますので、今後検討する際にはこういった地理的状況も踏まえて検討を皆さんでしていきたいなということでご意見です。

○議長（木村 誠君） はい、わかりました。貴重なご意見ありがとうございます。

そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） 異議なしとし、そのように進めてまいりたいと考えております。

なお、これにつきましては視察相手方の都合等もありますことから、仮に視察等が難しい場合につきましては事務局と再度協議し、別の視察先等を検討してまいりたいと思いますが、これについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） 異議なしと認めます。それではそのように進めてまいりたいと考えております。

その他、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○議長（木村 誠君） ないようですので、以上をもちまして、議員全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午前 9 時 4 5 分閉会
